介護保険サービス事業所 管理者 各位

吉備中央町長 山 本 雅 則 (公 印 省 略)

令和7年度介護保険サービス事業者集団指導の実施について

平素は、本町介護保険事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、介護保険法第23条及び吉備中央町地域密着型サービス事業者等指導要綱第3条第1項の規定に基づき、介護保険集団指導を下記のとおり実施します。

今回の集団指導は、オンラインでの動画視聴と資料の確認により行います。視聴・確認の上、報告 書の提出をお願いいたします。

記

1. 日時

令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで

- 2. 実施方法
- ①オンラインでの動画視聴(全サービス共通)
- ②吉備中央町ホームページに掲載している資料の確認(全サービス共通編及び個別サービス編)
- 3. 対象サービス事業所
- ① 地域密着型通所介護事業所
- ② (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所
- ③ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所
- ④ 居宅介護支援事業所

各事業所につき1名以上の方が受けていただきますようお願いいたします。

- 4. 報告書について
- ・申込みは不要ですが、集団指導を受けていただいた後の報告書をもって、集団指導に参加された こととします。報告書は、サービス種類ごと、事業所ごと、動画の視聴・資料の確認をしていただ いた方ごとに回答してください。
- ・提出期限 令和7年11月17日(月) ※郵送、持参又はメールにてご提出ください。

お問い合わせ先 〒716-1192 吉備中央町豊野1番地2 吉備中央町 福祉課 介護支援班 担当:河内

20866-54-1317